

Contents

- 02 サステナビリティレポート2025について
- 03 編集方針
- 04 ヤクルトの企業概要
- 05 ヤクルトの事業展開
- 06 トップコミットメント
- 09 ヤクルトのはじまり

11 ヤクルトのサステナビリティ

27 環境活動報告

- 28 環境マネジメント
- 35 気候変動の緩和と適応
- 46 持続可能なプラスチック容器包装の推進
- 51 持続可能な水資源管理
- 54 生物多様性の保全
- 57 廃棄物・食品ロスの削減

59 社会活動報告

- 60 安全・安心な製品と情報の提供
- 65 地域社会との共生
- 70 強靱で持続可能なサプライチェーンの構築
- 78 地域に根差した健康の普及
- 80 多様な健康ニーズに応える健康価値の創出
- 84 従事者の健康・安全・安心
- 91 ヤクルトレディに対する取り組み
- 92 新しい価値を提供できるイノベティブな人材の育成
- 95 従事者の多様性の尊重

99 人権

- 106 顧客満足

109 ガバナンス報告

- 109 コーポレートガバナンス
- 116 リスクマネジメント
- 118 コンプライアンス
- 121 第三者意見
- 122 外部からの評価
- 123 ESGデータ集

人権デュー・ディリジェンス行動計画(国連「ビジネスと人権に関する指導原則」フレームワーク)

人権デュー・ディリジェンスの実施項目		2025年	2026年	2027年以降
1. 実施体制	実施体制の構築と運用	人権デュー・ディリジェンス推進会議の内容について、必要に応じてCSR推進委員会・サステナビリティ諮問委員会・取締役会に報告		
		各部署における人権デュー・ディリジェンスの取り組みの進捗状況のモニタリングと人権デュー・ディリジェンス推進会議への報告		
		人権に関する項目についての監査の実施と人権デュー・ディリジェンス推進会議との連携・報告		
		人権デュー・ディリジェンスしくみ定着度の評価		
		人権デュー・ディリジェンスのしくみ・運用体制の見直し		
	子会社の人権デュー・ディリジェンス体制の検討	子会社の人権デュー・ディリジェンス体制の実施		
2. 組織内人材育成・研修	人権方針の周知・浸透 その他人権に関する研修	グループ（国内外）に対する、人権方針の周知を含めた人権に関する研修の実施および実施率の情報開示		
		トップマネジメント層対象のビジネスと人権に関する研修の実施		
3. 人権リスクの 評価・軽減・予防・是正	グループ各社の人権リスク および リスク対応状況の評価、改善	顕著な人権課題別の管理指標に基づく リスク管理・改善・是正		
		リスク管理の対象の拡大		
		必要に応じた顕著な人権課題の見直し		
		人権に関する項目の監査実施。監査結果を踏まえたテーマ監査の実施		
4. エンゲージメント	内外ステークホルダーとの エンゲージメント	内部ステークホルダーとの対話の実施		
		NGO、国際機関、専門家との意見交換		
		サプライヤーとの対話		
5. 情報開示	情報開示 情報開示（義務）対応	取り組みについてウェブサイトや各種レポートで情報開示		
		情報開示（義務）についての情報収集と適切な対応		
6. 苦情処理 メカニズムの構築	グループ内	コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）と国内各社における運用状況のモニタリング、利用性と信頼度向上のための評価・改善		
		海外の未整備の事業所での内部通報制度整備方法の構築・一部導入		
	グループ外	苦情処理メカニズム構築に向けたロードマップの作成		
外部ステークホルダー向けの窓口の構築検討／準備				
		外部ステークホルダー向けの窓口の運用 周知・利用性向上の推進		